

面会方法注意事項

※職員は、面会方法を面会者に説明し承諾を得てください。

1. 面会受付票による、健康状態の確認を行うこと
2. 面会当日、検温、手指消毒を行うこと
3. 施設内での面会が出来ない為、施設外、玄関先での面会とすること
4. 面会人数を1名～4名程度とし、大人数での面会は遠慮してもらうこと
5. 面会時間を10分～15分程度とすること
6. 面会者全員にマスク着用(持参)をしてもらうこと
7. 利用者にはフェイスシールドを着用させること
8. 利用者に接触しないこと（ソーシャルディスタンスを2m保ってもらうこと）
9. 施設内外での飲食ができないこと

面会依頼受付～当日の流れ

※面会依頼の連絡を受けたら、面会受付票に以下内容を職員が記入する。

1. 利用者氏名、面会者(代表者)氏名、連絡先、面会者人数、日時、の確認
2. 面会予定者、ご家族の健康状態の確認、渡航歴の確認
3. 面会方法の案内を行い、承諾いただく（署名してもらう）
4. 面会当日、再度、氏名、健康状態、渡航歴の確認を行う
5. 検温、うがい、手指消毒完了後、ご案内する